

令和7年度みやぎの青少年意見募集事業

～報告資料～

テーマ
「児童福祉（特に児童養護）に関する
若者の理解促進について」



宮城県環境生活部共同参画社会推進課

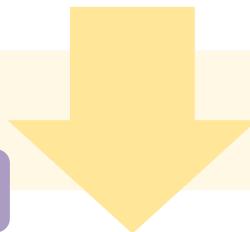
○概要

テーマ	児童福祉（特に児童養護）に関する若者の理解促進について
担当課	子ども・家庭支援課
テーマ説明	<p>児童相談所や児童養護施設は、保護者のいない子どもや虐待を受けた子どもなどが、安定した生活を送ることができるよう支援をしています。児童虐待相談対応の件数は毎年増加し、支援が必要な子どもが増えている一方で、児童養護施設では人材が不足しており、施設のことを理解して働く方が必要です。</p> <p>児童養護施設に関してどのような知識やイメージを持っているか、また、どのような取組をすれば若者に届いて理解が進むと思うか、意見を募集しました。</p>
対象	県内の中学1年生～29歳までの方
アンケート	
募集期間	令和7年7月15日～令和7年8月31日
回答者	79人（中学生29人、高校生34人、大学生・専門学校生など15人、その他1人）
回答方法	WEBアンケート・紙のアンケート
意見交換会	
開催日	令和7年11月5日
参加者	18人（中学生7人、高校生7人、大学生以上4人）
実施方法	対面形式（場所：宮城県庁）、2つのグループに分かれて意見交換

○青少年の意見といただいた意見の活用

青少年の意見

- ・働いている人の話を聞いたり現場の様子を見たりすることで、関心が深まり、その後の進路決定にもつながるのではないか。
- ・講演会や授業を通して、中高生のうちに「この仕事は自分に合っているかも」と思う人を増やせば、理解が進み、この職業に就こうと考える人が増えるのではないか。



いただいた意見の活用

児童養護施設等の職員が、高校や専門学校、大学を訪問し、業務内容や職員の生活などを知ってもらう取組の実施を予定しています。

○青少年の意見といただいた意見の活用

青少年の意見

- ・講演会の場合は、いろいろなことを知り尽くしている人のほうが様々な話を聞ける。一方、座談会の場合は、年齢の近い若手職員のほうが frank に話せる。これらを使い分けるといい。



いただいた意見の活用

学校などで講演会や座談会を開催する際、それぞれ目的に応じた手法を検討します。